

赤潮情報第29号

（有明海：シャットネラ属 警報 発令）

熊本県水産研究センター 浅海干潟研究部

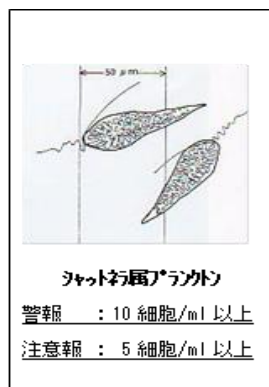
TEL0964-56-2613 FAX56-4533

シャットネラ属が175細胞 確認されましたので、警報を発令します。

本日、県が調査したところ、シャットネラ属が海水1mL 当たり最大 175 細胞、確認されました（詳細は下図を参照して下さい）。本種の警報発令基準値（海水1mL 当たり 10 細胞）を上回りましたので、有明海に本種の警報を発令します。

本種は極めて有害で、海水が着色しない程度の細胞数でも魚介類がへい死する恐れがあります。周辺海域で魚介類の養殖、蓄養等をされている方は、海の色の変化や養殖魚等の状態に十分注意し、状況に応じて餌止め（養殖魚の活動を静めるため）、赤潮駆除剤散布、生簀の移動、緊急出荷（生簀の中では、養殖魚介類のへい死が避けられない場合）等の対策を行ってください。

※数字は水深0m, 5mの海水1mL 当たりのシャットネラ属の細胞数です。



赤潮情報 ホームページ



赤潮ネット

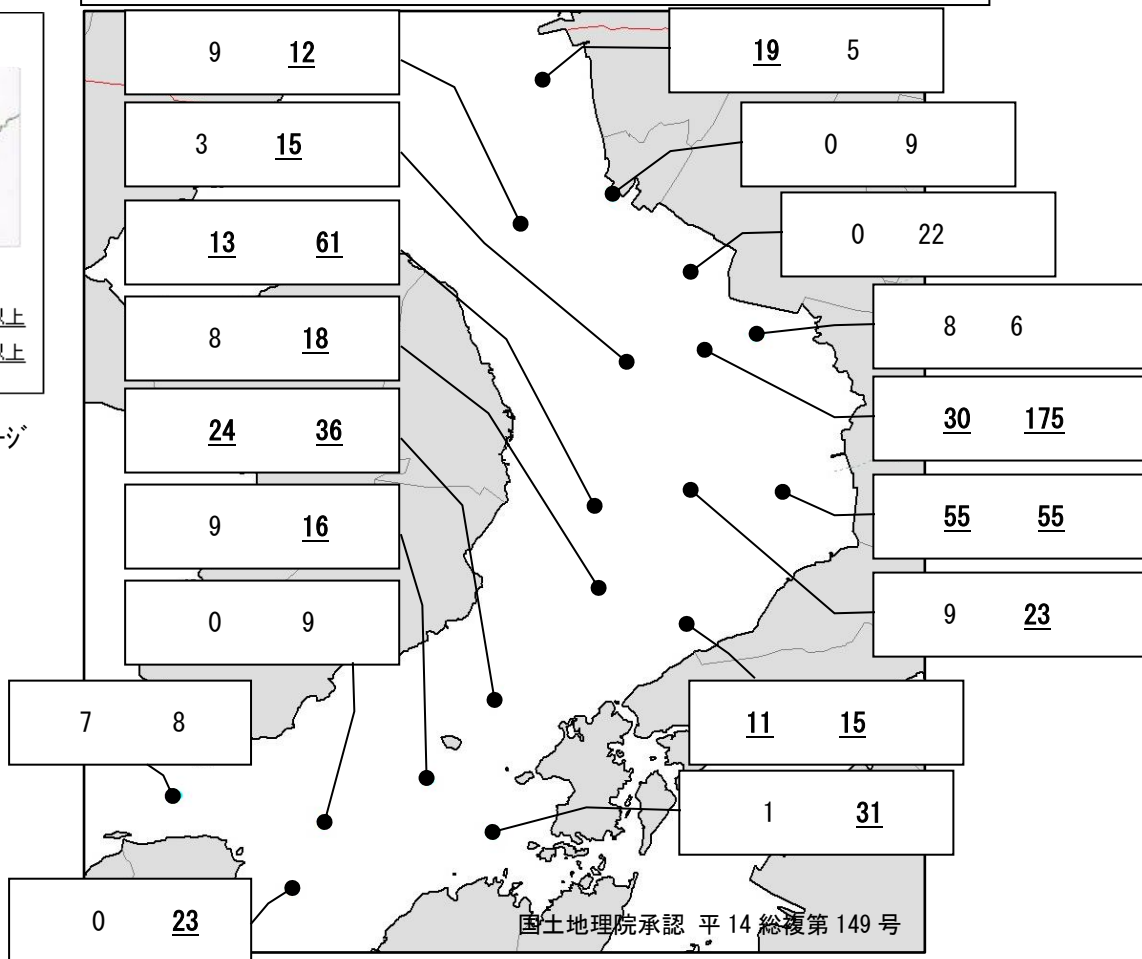


図 赤潮発生海域

調査結果については、赤潮情報 ホームページや赤潮ネットでも確認できますので、ご利用ください（ホームページの更新に時間を要する場合があります）。

赤潮情報 ホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/95/264971.html>

赤潮ネット https://akashiwo.fra.go.jp/public/distributionInit.php?qkaiku_id=1